各組合が今後に起る急變に備へる

三日に開く各支部の幹部會で重要諸案が決定せん

[illegible]月に於ける勞働爭議は白熱し[illegible]者增と激擊されたるに付友愛會の幹部は[illegible]氏始め鐵工組合[illegible]より各代表者を特派した、[illegible]何に活動すべきや未だ具體的に表現さ[illegible]

[illegible]の出發に先だち幹部[illegible]郎へ電報し東大なる秘密[illegible]東京鐵工組合、東京勞働[illegible]合の代表者を集げ上[illegible]十一名より成る臨時[illegible]會を組織し居れるが斯[illegible]大實踐を負へる組合は[illegible]急變に備ふるの必[illegible]三月午後七時より友愛[illegible]部に各組合及支部

幹部會を開く筈

[illegible]鐵工組合は一日午後[illegible]より本郷朝日倶樂部に記[illegible]會を開き神戸爭議に對する[illegible]研究さるべく[illegible]部も[illegible]時より神戸[illegible]部に[illegible]を開し[illegible]に[illegible]

爭議に就て

二十九日　一市民(寄)

[illegible]場の勞働爭議も物騒以來既に三旬を經過したが未だに解決を見ないのは市民として同情に堪ぬ[illegible]に耐へない[illegible]働者の要求し來つた[illegible]件や其擴張し來つた新[illegible]らしい事項等に就て一々吟味すれば[illegible]分論議する餘地はあるだらうしかし今[illegible]を通じて之を見る時は其主張[illegible]に一面に實行の可能不可能は別問題として眞理と云ふよりもむしろ人間欲求の止み難い現狀が換言すれば時代の要求の變動が含まれてゐると思ふ、唯之が全部の實現の可能如何に就ては歷史に飛躍が許されず且特別の事情の發生しない限り史上の大變革は起らないと云ふ事を前提とすれば爭議の進行に就ての消息も或は理解し得らるゝのではあるまいか、そしてこれは過去一世紀の英國の勞働運動史が如實に之を證明してゐると思ふ

[illegible]れた今次の爭議は止み難い時代の產物上の一現象として之を自然の進行に放任して社會はむしろ勞働者の要求の全部的實現とは行かずとも部分的達成に向つて多少の援助を試みるのが市民の文化的使命の一つではあるまいか少くとも爭議を勞資兩當事者の問題として形勢の推移を見るのが歷史に鑑みてより賢明な方策ではあるまいか、そして官憲の干涉の如きも可能的最少限度に止めておく方が爭議をより自然的に円滑に解決に導く緣だと思ふ

上述の樣な考の下に今次の爭議に對する官憲の違り方を見るに甚だ理解に苦しむものがある、例さして本日余の目擊したる鐘公社に於る三菱職工叅拜團と警官隊との衝突を擧ぐる事が出來る、事件の詳細は新聞紙上に明かであると思ふが當日の警官の態度は傍觀者より見て甚だしく挑戰的であつたと云ふ譏りは免れ得ないと思ふ、本來勞働者側は積極的に何等爲に行動態度に出でなかつた餘りに衝突は挑發せられて起則遂に神苑內に於て負傷者を出すの不祥事をさへ見るに至つた此事實は當時事件を目擊してゐた者の多數の承認する所だらうと思ふ

余は此際官憲に對し今少し勞働問題の本質を研究して貰ひ度し透徹した觀察力とより深い理解力を以て爭議に臨んで貰ひたいと吳々も希望するものである

巡査の帶劍を廢せ

M K 生(寄)

爭議團の示威運動にも增して實際物騒なのは白服に帶劍せる巡査隊である、此物々しき警戒振は一種淺慮の感を生ぜしめ自然人心をして殺伐ならしめずに置かぬのである、殺氣を挑發せしめるものは確かに巡査の佩劍である民衆の示威運動が惡化した場合の動機は大概此巡査の帶劍に關係せざることなし

絕對武裝なき眞民に接する行政吏たる巡査に何の爲めに帶劍の必要があるか、明治維新當時人心の倘騷なならざる當時に於てすら所謂輕卒即ち今の巡査は棒を携帶したもので夫れで治安は充分に保持されて居たものである然るに十年西南の役警視廳の拔刀隊が組織された際巡査の帶劍となつた遺風が今に存して居るのである、而も今日に於ては巡査の帶劍は人心に感激の念を與へるのみで一朝事あるに際しては何の用をもなさぬではなく小寺郎の刺殺事件の如き往年小寺郎の刺殺事件の如き米騷動の際と云ひ軍隊の力を借られはどうすることも出來なかつたではないか而も軍隊の出動を必要とする迄に大事に至らしむるのは此ヨク考しの巡査の佩劍が人心を挑發するの動機となれることに想到するも及んで殊に今回の秩序整然たる勞働運動が巡査隊の衝突を擧ぐる事實を見るに於て巡査の帶劍は此際直ちに廢止すべきものであることを痛切に感ぜざるを得ぬのである

川崎造船所では大急ぎ重役會

三菱職工團の反抗運動

8、2中止　職員の歸りを待つは遲いと

一日神戸電話＝三菱造船所にては既報の如く一日の入場者に對しては口頭にて會社の誠意を披瀝し各職工自宅に對しても實傳ビラを郵送したるが之に對し職工團は會社の誠意なるものは內容空虛にして吾人の要求する所とは遠く隔たる所あれば是等に迷はされる可らずして未明より要所々々に新陣容を整へ結束を强ふして「運動を繼續せよ」、「內容空虛の會社案に誘惑せらるゝ勿れ」等の警告文を撒布した、が早くも警官隊は之を發見し印刷物を押收すると同時に津田氏其他十五名を檢束した一方造船にありては鈴木友愛會長を新しく迎へたる事として氣勢更に昂り昨日奪取せられた爭議本部に集合し今後の行動に付き協議する所あり幹部は熱心に結束を固むるの要を說いた、會社側では一旦三菱で發表せる工場委員會を開きて要求を容れ又友愛會に以て群衆大喧騷裡に散會せり

川崎

賀川氏收監さる

收監者既に七十餘名

神戸電話＝今回の勞働爭議の大立者賀川豐彥氏は檢事局に於て取調の結果一日午前[illegible]して起訴[illegible]に附され橘分監に收容された、因に一日午前迄に收監された者は七十餘名に上つて居る

俄に　一日重役會を開き協議

一日重役會を開き協議を開いて居るが重役は職工側の要求を社長歸朝までの約後期間を置いて承認せんとの意向らしいが職工側は之に對し御答れずんば承認するを得ずと剛敎いて居る、此川崎の入場者は七千三百七十名で前日より千二百名の增加を示した

洋劍の陰から

留置場の賀川君

◇賀川豐彥君が勞働爭議の犧牲になつて三菱警察署に囚はれてから

◇賀川氏の貧民窟に流れ流れ晩めつ　T K 生

神戸の貧民窟は光を奪はれた形である貧民窟にも新聞が入つてゐるから勞働爭議の形勢は彼等仲間に知られて居り、資本家の橫暴と之を庇護する警察官憲の理不盡とそれ平夫や紙屑拾ひの小供の頭に泌み込んでゐる、賀川君が引張られた事を聞いては、アノ神

三日間晝夜の演說會

其後で市長等仲裁に立たん

神戸電話＝神戸鐵工組合業團の主腦者たる賀川豐彥氏等總括的に檢擧せられたる爲め氣勢を殺がれ[illegible]川崎、三菱兩造船所[illegible]友愛會長等[illegible]部の來神と共に呼[illegible]氣勢を揚げ三菱[illegible]業團は和田岬[illegible]川崎は平野濱岸に午前中より演說會を開きて[illegible]

[illegible]は一日午前實行ビラ約五萬枚を各所に撒布せり、鈴木友愛會長は一日午後長崎縣警察部長を訪ひ夜間集會の自由を交涉せり、麗國は傳川神社附近の濱岸を一日より三日間借入一日夜を皮切りに晝夜を打通しに大演說會を開き來共に兩者の間を調停せんと奔走中である、知事、市長、商議所議員[illegible]

調停者續出せんの模樣

同上鈴木友愛會長は友愛會聯合本部の事務所で松岡、木村の諸氏と切つた身體を帶かに[illegible]場に横へてゐるが此暑に來て三日目の三十一日は元氣も餘程回復したので朝來筆を執つて爭議の顚末を細叙すべく原稿紙と首引の體である、

◇爭議團對警官隊の對抗戰も二度流血の慘事を繰返してから、爭議團の考へでは自服の群に徒手で立向ふのは無謀であると覺つて、三十一日は團體運動を中止して隨意行動を取ることとしたが、それでもつの集合場所である大倉山には四五百名の勞働者が寄つた、此日彼等はいつもの菜つ葉服やカーキ色では自覺の的になる虞があるので甘じ合はせたやうに浴衣の着流して出かけた、これでは背通の市民と見分けがつかないので迷石を用さなかつたが、とう〳〵巻きに捲き込んで行つて、數十名を捕へた、その中には婦工でない普通の納涼者も交つてゐた、こんな有樣で神戸の市民はうつかり涼みにも出かけられない神戸市民に不安を感ぜしめるものは勞働者ではなくて警官である、

◇三十日佃社西門に於ける警官隊の調れなき人斬り問題はひどく

様のやうな先生

[illegible]に何の罪があるのか、警官は勞働爭議が何であるか、賀川先生の精神がどんなに美しいものか、何にも知らないのだと言つてゐる、そして帰宅を守る孩子夫人を防れて[illegible]問するといふ有樣である、

◇當の賀川君は過日の深夜で疲れ[illegible]の[illegible]に[illegible]

市民の物議と反感

◇三十日佃社西門に於ける警官隊の調れなき人斬り問題はひどく流石に默つて居ら[illegible]坂本縣警察